

使用済燃料中間貯蔵施設に関する
調査検討特別委員会会議録
(第6回審査)

(令和7年9月18日)

む つ 市 議 会

使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会
(第6回審査)

○開会の日時 令和 7 年 9 月 1 8 日（木） 午後 1 時 3 0 分開議
午後 3 時 5 9 分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（21人）

德樹子郎明政志二郎男	隆弘祥秀二浩広正竹次	木浦藤田井中藤村利瀧	佐杉工櫻白村佐中浅大	委員長	委員長	副委員長	肇志武子広哉健而樹吾夫	木橋藤田吉岡中田崎岡	々々	佐高佐濱住富野東井岡富	長員	員	委員	德樹子郎明政志二郎男
------------	------------	------------	------------	-----	-----	------	-------------	------------	----	-------------	----	---	----	------------

○欠 席 委 員 （ 1 人 ）

委員 佐賀 英 生

○説明のため出席した者

市		長	山	本	知	也							
副	市	長	吉	田		真							
副	市	長	齋	藤	友	彦							
総	務	部	長	松	谷	勇							
政	策	推	進	部	長	小笠原 洋 一							
財	務	部	長	吉	田	由佳子							
総務部次長情報・DX戦略課	長	葛	西	信	弘								
政	策	推	進	部	次	長	青	山	諭				
財	務	部	次	長	契	約	課	長	飯	田	啓太郎		
財	務	部	副	理	事	財	政	課	長	工	藤	大	介

財 務 部 副 理 事 税 務 課 長	畑 山 勝
総 務 部 市 長 公 室 長	立 花 幸 一
総 務 部 総 務 課 長 選挙管理委員会事務局総括主幹	鈴 木 明 人
総 務 部 防 災 安 全 課 長	上 林 啓 史
政策推進部エネルギー戦略課長	安 野 智 哉
総 務 部 防 災 安 全 課 調 整 官	畑 山 勝 利
総 務 部 防 災 安 全 課 主 幹	佐 藤 純 也
政 策 推 進 部 エ ネ ル ギ ー 戦 略 課 主 幹	杉 山 大 輔
総 務 部 総 務 課 主 任 主 査	佐々木 大
総 務 部 総 務 課 主 事	岩 崎 李 恋

○参考人出席者

東京電力ホールディングス株式会社 常 務 執 行 役 員 青 森 事 業 本 部 長	宗 一 誠
東京電力ホールディングス株式会社 執行役員原子燃料サイクル部長	中 熊 哲 弘
東京電力ホールディングス株式会社 渉 外 ・ 広 報 ユ ニ ッ ト 立 地 地 域 室 長	朝 川 陽 一 郎
日 本 原 子 力 発 電 株 式 会 社 取 締 役 副 社 長	牧 野 茂 徳
日 本 原 子 力 発 電 株 式 会 社 発 電 管 理 室 長	大 平 拓
日 本 原 子 力 発 電 株 式 会 社 地 域 共 生 ・ 広 報 室 長 代 理	森 井 泰 貴
リサイクル燃料貯蔵株式会社 代 表 取 締 役 社 長	高 橋 泰 成
リサイクル燃料貯蔵株式会社 取 締 役 技 術 安 全 部 長	篠 田 和 之
リサイクル燃料貯蔵株式会社 地 域 交 流 部 長	一 杉 義 美

○事務局出席者

事 務 局 長 上 林 妙 子	次 長 石 田 隆 司
総 括 主 幹 堂 崎 亜 希 子	主 幹 佐 藤 孝 悦
主 任 主 査 瀬 角 朋 也	主 任 浜 端 快

(午後 1時30分 開議)

○委員長(佐々木 肇) ただいまから本日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は21人で定足数に達しております。

本日は、前回審査において決定いたしましたとおり、東京電力ホールディングス株式会社、日本原子力発電株式会社及びリサイクル燃料貯蔵株式会社より参考人をお招きし、リサイクル燃料貯蔵株式会社に関する中長期搬入・搬出計画についてご意見をお伺いすることといたします。

まず、本日お招きしました参考人をご紹介します。

東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長、宗一誠様、執行役員原子燃料サイクル部長 中熊哲弘様、渉外・広報ユニット立地地域室長、朝川陽一郎様、日本原子力発電株式会社取締役副社長、牧野茂徳様、発電管理室長、大平拓様、地域共生・広報室長代理、森井泰貴様、リサイクル燃料貯蔵株式会社代表取締役社長、高橋泰成様、取締役技術安全部長、篠田和之様、地域交流部長、一杉義美様となっております。よろしくお願いいたします。

ご説明を伺う前に、本委員会の進行方法について申し上げます。

本日は、まず参考人より説明を受けた後に各委員からの質疑へと進めてまいります。

質疑につきましては、本日はあくまでも参考人から説明を受けることを目的とするため、参考人と委員との質疑応答を中心に進めてまいります。ご理解願います。

なお、参考人には念のために申し上げますが、ご発言の際には、その都度委員長の許可を得てご発言くださいますようお願いいたします。

また、参考人は、委員に対し質疑をすることができないことになっておりますので、あらかじめご了承ください。

ここで、質疑の方法についてお諮りいたします。本日の審査における質疑につきましては、会議規則第116条ただし書の規定により、1人3回までとしたいと思いますが、このことについてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(佐々木 肇) ご異議なしと認めます。よって、本日の審査における質疑については、1人3回までとすることと決定いたしました。

これより参考人から説明を受けることとなりますが、本日参考人からご提出いただきました資料につきましては、3事業者の連名での資料となっております。このことから、本日の説明は、3事業者を代表いたしまして、東京

電力ホールディングス株式会社が説明を行うことになりますので、ご了承願います。

また、エフエムアジュール及びユーチューブ配信をお聞きの皆様におかれましては、市議会のホームページにて本日の委員会審査における資料を掲載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

それでは、参考人より説明を求めます。東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） 東京電力ホールディングス青森事業本部長の宗でございます。佐々木肇委員長をはじめむつ市議会使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会の皆様におかれましては、平素より中間貯蔵事業並びに原子力事業に対しまして、ご指導、ご鞭撻を賜り誠にありがとうございます。また、今回このようなご説明の機会をいただきましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

本日は、去る7月7日にむつ市長並びに青森県知事に対してご報告をさせていただきましたリサイクル燃料貯蔵の中長期計画に関する検討状況についてご説明を申し上げます。

中長期計画の策定に当たりましては、まず立地をお願いした当時の状況変化も踏まえた当社及び日本原子力発電の各発電所の稼働状況、次に安定的な運転及び計画的な廃炉を進める上での発電所内での使用済燃料の貯蔵状況、そして六ヶ所再処理工場及びRFSへの搬入のバランスなど、変動要因を考慮して検討を重ねてきております。

様々な変動要因と不確実性などがあることから時間を要しており、いまだ最終的な取りまとめには至っておりませんので、今回は現時点での検討状況とご理解いただければと存じます。

なお、本日は先ほど委員長からもありましたとおり、日本原子力発電の牧野副社長及びリサイクル燃料貯蔵の高橋社長とともに参りましたが、両社とも相談し、当社のほうから代表してご説明をさせていただきます。

それでは、資料に基づき検討の内容をご説明いたします。

まず、スライド右肩1を御覧ください。スライドの上の部分に記載をしているとおり、これまでの検討により日本原子力発電と当社の使用済燃料貯蔵管理の観点から、現時点でRFSにおきまして、少なくとも4,000から4,500トン程度の貯蔵容量が必要であるとの見通しを得ております。

続きまして、スライドの2を御覧ください。まず、検討の前提条件を申し上げます。発電所からの搬出の必要量としては、東京電力では現時点では稼働基数を決定しておりませんが、少なくとも3基が稼働すると想定し、安定

的な運転の維持、さらには運転終了後の計画的な廃炉のために燃料を速やかに搬出することと想定しております。

また、福島第一原子力発電所の事故当時、福島第二原子力発電所及び福島第一原子力発電所の5、6号機と共用プールに貯蔵していた燃料につきましては、当社として事故後の点検や技術評価を実施しており、中間貯蔵及び再処理は可能と考え、積算をしております。

一方、事故当時に福島第一原子力発電所の1号機から4号機の使用済燃料プールに貯蔵しておりました使用済燃料につきましては、引き続き技術的な検討を行っていくことから、搬出必要量には今回は含めておりません。

なお、実際の搬出に当たりましては、原子炉等規制法に基づき事前に発送前検査を実施し、中間貯蔵及び再処理に問題がないことを改めて確認をいたします。

次に、日本原子力発電におきましては、安全性向上対策工事が進捗する東海第二発電所の安定的な運転維持のために燃料の搬出を優先的に進めるとともに、敦賀発電所2号機の安定的な運転の維持と敦賀発電所1号機の計画的な廃止措置のために燃料の搬出を進めることを想定し、積算をしております。

続きまして、スライド3を御覧ください。R F Sへの搬入につきましては、今後徐々に搬入量を増やし、2030年代には年間200から300トン搬入し、1棟目が満杯になりましたら速やかに2棟目の搬入を開始するものと想定をしております。

一方、R F Sからの搬出につきましては、貯蔵期間である50年目までに全ての搬出が終わるように、年間300トン日本原燃の再処理工場に搬出することを想定しております。

日本原燃再処理工場への搬入量につきましては、再処理工場が2026年度に竣工し、日本原子力発電と当社は再処理量全体の約4割の量の燃料を搬入可能と想定しております。そうした前提の下、変動要因を考慮しながら、複数パターンのシミュレーションを行いました。その1つをグラフ化したものがスライド1となります。

戻りまして、スライド1を御覧ください。このグラフの上半分がR F Sへの搬入と搬出、下半分が再処理工場への搬入を示しております。R F Sにおきましては、縦の棒グラフが毎年の搬入と搬出量になっており、青い線が1棟目、灰色の線が2棟目の累積の貯蔵量となります。この検討パターンでは、2050年代前半に2棟目の搬入が終了し、2064年頃から1棟目の搬出が始まり、再処理工場に運び込む形となっております。

下半分の再処理工場につきましても、縦の棒グラフが毎年の搬入量、そし

て黄色の線が累積の搬入量となります。緑の線は、当社と日本原子力発電の再処理割当量、すなわち搬入可能量であります。黄色の線が常にそれを下回っておりますので、発電所から直接運ぶ燃料に加えて、R F S から運ばれる分を含めて六ヶ所再処理工場に搬入していくことが十分可能と判断をしております。

このような検討を幾つも行った結果、先ほど申し上げましたとおり、現時点であるR F Sにおきまして、少なくとも4,000から4,500トン程度の貯蔵容量が必要であるとの見通しを得るに至りました。

本日は、現時点での検討状況をご説明さしあげましたが、立地当初に事業者からお示したのは5,000トンでありますので、それに向けてさらに検討を重ね、最終的な計画を取りまとめたいと考えております。そのために、もう少しお時間を頂戴できればと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

私からのご説明は、以上となります。ありがとうございました。

○委員長（佐々木 肇） ありがとうございました。これで参考人からの説明を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの件に対し、質疑ありませんか。大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 電力会社の皆さんには、公私ともお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。何点かお尋ねをいたします。

むつ市で使用済燃料中間貯蔵施設を誘致したのが平成15年でございます。そして、平成20年に御社のほうで当初3,000トン进行貯蔵すると。その後、追加して2,000トン、これは新しい建屋を建てて貯蔵するのだという、あくまでも5,000トンという形の中で、今まで発表されてから、平成20年ですので、もう既に16年、17年経過しております。

そして、今年ですか、今年の7月、急に4,000トンから4,500トンという形の中で発表されておりますけれども、その間東日本大震災、そしてまた私どもの議会で5年前からこの新税の創設で参考人招致等、代表なんかも出席していただいて、何回も議論をしてきたわけです。

その当時、いろいろな議論の中でも5,000トンを4,000トン、4,500トンという形の中のお話は一回も出なかったと記憶しておりますけれども。そして、その中で我々がいつでも話しをしてシミュレーションしているのが、5,000トンで税収を計算してきたという経緯がございます。今多少説明を聞きましたけれども、再度こうなった説明をお願いしたいなど、このように思っております。

もう一点は、またよく耳にいたしますけれども、各電力会社の使用済み核燃料のプールがもう、貯蔵が満杯、90%ぐらいの満杯になっているのだと。そうなった場合、では再稼働したときどうなるのかなということになりますけれども、今できる範囲で東京電力、そして柏崎刈羽原子力発電所と福島第一原子力発電所ですか、それから日本原子力発電の使用済みの核燃料がどのぐらい、答えられる範囲で結構ですので、どのぐらい貯蔵になっているのかお聞きしたいと、このように思います。

もう一点は、今回搬入計画が令和4年までの4年分しか発表されておられません。2019年に御社が原子力規制委員会に、2021年から2025年の5年間の貯蔵計画が提出されております。今回の搬入計画が4年分になった根拠をお尋ねしたいと。

以上、3点についてお伺いをいたします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

まず、第1点目でございますけれども、もともと5,000トンだったものと、それで今回4,000から4,500トンという説明があったということで、この間どういう考えの下でこういう話になったのかというお尋ねと受け止めました。

まず、今回の基本的考え方を重ねて申し上げます。我々原子燃料サイクルという国の基本的方針の下、当社及び日本原子力発電の各発電所の使用済燃料、プルトニウムとかを有効利用するために再処理することとしております。そして、再処理工場の処理能力を考慮いたしますと、各発電所の安定的な運転ですとか計画的な廃炉、そうしたものを進めていくためには、使用済燃料を再処理するまでの間、中間貯蔵施設において安全に貯蔵し、使用済燃料の管理の柔軟性を確保する必要があるというふうに考えております。

以上を踏まえまして、様々な状況変化の中で、今回リサイクル燃料備蓄センターへの中長期的な搬入量を検討したところ、様々な変動要因がありますので、確定的な数字としてお示しできませんが、少なくとも現時点で4,000から4,500トン程度の貯蔵容量が必要であるという見通しを得たものでございます。

繰り返しになりますけれども、これは現時点での検討状況ということで、もともと5,000トンといたしますのは、立地当初から先ほどお話がありましたとおり、我々が地元に対してお示しをした数字でございます。その実現に向けて最大限検討していくことが必要であると考えておりますので、5,000トンに向けて今後さらに検討を進め、それがまとまり次第ご報告を改めてした

いというふうに考えております。

また、2点目の現在当社においてどれぐらいの使用済燃料が貯蔵されているかというお尋ねでございますけれども、現在当社では各発電所に合計6,150トンの使用済燃料を貯蔵しております。その内訳につきましては、柏崎刈羽原子力発電所に2,370トン、福島第一原子力発電所に2,130トン、そして福島第二原子力発電所に1,650トンという燃料を貯蔵しております。これらのものをしっかりとこれからも管理をしながら、しっかり適切に運用してまいりたいというふうに考えております。

3点目については、後ほどまたお答えしたいと思います。

私からは以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 日本原子力発電副社長。

○参考人（日本原子力発電株式会社取締役副社長 牧野茂徳） 日本原子力発電の副社長の牧野でございます。日本原子力発電からも回答させていただきます。

まず、1点目につきましては、先ほど東京電力ホールディングスの宗青森事業本部長よりご答弁ございました内容は、当社としても同様の見解でございます。したがって、当社から特段付け加えることはございませんので、まずは1点目の報告とさせていただきます。

それから、2点目でございますが、弊社の発電所におきまして貯蔵している使用済燃料の量でございます。当社では、発電所に合計約1,000トンの使用済燃料を貯蔵しております。その内訳は、東海第二発電所に約370トン、それから敦賀発電所に約630トンでございます。その上で、当社原子力発電所の再稼働の時期、運転期間、それから再処理工場の動向など、未確定の事項を仮定し、様々なケースを想定して今回の結果を東京電力様と併せて出しているところでございます。

1点目、2点目は、私からは以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） リサイクル燃料貯蔵株式会社社長。

○参考人（リサイクル燃料貯蔵株式会社代表取締役社長 高橋泰成） 3点目のお尋ねについてお答えいたします。

大瀧委員のほうから、5か年当初というお話が出たと思うのですが、多分私の記憶だと、5か年と書いてあったのは、もしかすると事業変更許可申請書の中かなと思うのですが、その当初、たしかまだ具体的な基数出ていないものですから、初年度1基で、あと未定という形で当初書いてあったかと思えます。

実態上、これは事業開始の前年から、これ毎年翌年3か年分を原子力規制

委員会のほうに届出することになっていまして、今年度から3か年分については、今年の1月の末に原子力規制委員会のほうに届出をしてございます。

ちなみに、今年度はキャスクで言うと2基、ウランのトン数で言うと24トン、2026年度がキャスクで言うと5基、ウランのトン数で言うと60トン、2027年度がキャスクで言うと7基、ウランのトン数で言うと79トンということで、こちらは確定している数値でございます。

これ、また来年になりますと、2026年度、2027年度、2028年度と3か年ずつ足元のものは原子力規制委員会のほうに届出をしていると、そういった状況でございます。

○委員長（佐々木 肇） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 今搬入計画のほうをお聞きいたしました。4,000トンから4,500トンというのは、ある程度今までの過程の中で進んでいくということで、最終的には5,000トンぐらいの形ということで持っていきたいということなのでしょうけれども、1基入った段階で貯蔵は50年と、次入ってまた50年と。最終的にかなりの年月がたつ貯蔵施設でございます。できれば、こういうシミュレーションの中で4,000トン、4,500トンというのではなく、もう少し時間がたって、10年、20年後にいろいろとなったというのであればいいけれども、今1基入っただけで、すぐこういう形で変わりましたよというのがちょっとどうかなと私は思っていますけれども、できるだけ5,000トンに近いような形の中で、早くこの計画を進めてもらえればどうかなと思っています。

そしてまた、東京電力、そして日本原子力発電所の貯蔵しているのが大体7,500トンですか、使用済燃料がそのぐらいあるということでございますので、それをうまくきれいな形の中で中間貯蔵施設に、せっかくこういう立派なものがあります、貯蔵してもらえば、搬入してもらえればと、このように思っておりますけれども。

あと、先ほどR F S社の社長のほうからお話がありました。2019年に出した、おたくのほうの5年間の貯蔵計画だと420トンということになっていました。そして、今3年計画だと168トン、マイナスで252トンということになります。そうすると、私どもの、今貯蔵の税率がキロ620円です。それで計算していくと、1億5,600万ぐらい減収になるということになります。そういう形の中で事業が遅れるということになりますと、いろいろな面で私たちの事業にも影響が出ます。何とか今日、青森事業本部の宗代表も来ていますので、いろいろな面で財政支援、その他ができないものかどうか、そのところをお聞きしたいと、このように思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） 回答いたします。

様々に、もともと我々立地当初に想定していた事業開始時期、また昨年度1基搬入させていただいて、事業を開始させていただきましたけれども、足元の搬入量を含めて地元の方々の期待しているとおりにないというのは重く受け止めております。

そうしたことを重く受け止めた上で、我々としてはしっかりとこのRFSを活用するように今後ともシミュレーションを重ねた上で、しっかりと5,000トンに向けた中長期計画を策定して、そしてそれをしっかりとご報告をするとともに、それを確実に成し遂げるように、実際に運用していくようにしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

その上で、地域貢献につきましては、これまでもRFSとともに様々な地域、地元の雇用とか発注も含めて取り組んでまいったつもりでございますけれども、これからこの地域で、これまで四半期世紀にわたって応援していただいていたこの地域にしっかりと貢献できるように対応していきたいと思います。それについては、これから地域の事情もしっかりとお聞きをしながら、我々として何ができるかということもしっかりと考えていきたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 今宗代表のほうから、心強い発言がございました。よろしくひとつお願いをいたしたいと、このように思います。

私は、原子力行政の中で、やはり一番大切なのは、何をおいてもやはり安全性です。これが一番だと思います。次は、やはり事業者と、この立地自治体の信頼、これが一番大事なことで思っております。原子力ですので、秘密のこと、発表できないいろいろなことがあると思います。これは、十分理解ができます。しかし、今のような5,000トンから4,500トン、4,000トン、例えば我々は今まで柏崎刈羽原子力発電所から使用済燃料が入ってくるというような形で捉えていました。それが福島第一原子力発電所からも来ると。これは、東京電力の発電所から来るものですから、全くいいのですけれども、やはりそういうちょっとした行き違い、これがやはり我々議会もそうなのですが、市民の皆さんに不安と、ちょっとした懐疑心が出てくると思っていますので、できればそういう形の中で、先に事前に発表する前に、相談とか、やっぱり計画を幾らかでも話ができるのであれば、話をしていただければと、こ

のように思っておりますので、その件について一言お願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答え申し上げます。

今回こういう検討状況の途中ということでご報告、ご説明に参りました。そういう状況の中で、行き届かない面がありましたら、それは重く受け止めます。その上で、我々今、大瀧委員が言われたとおり、地元の方々との信頼関係、これが何よりも大切だと考えております。これまでも様々な情報発信、説明をしてきたつもりでございますけれども、これからも今の状況ですとか、また今後の計画、そうしたものについてはしっかりと丁寧に説明をしていくように、また情報発信をしていくように努めてまいりたいと考えております。その辺はしっかりとやってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 大瀧委員と重複する箇所があるかと思いますが、よろしく願いをいたします。

ただいまの説明は、現状の検討状況ということで理解をいたしました。その説明していただいた内容の基本的な考え方と両社の検討内容について、できましたらもう少し具体的にお話をしていただければと思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答え申し上げます。

まず、基本的考え方というお尋ねでしたので、それからお答えをしたいと思います。少し重複もいたしますけれども、先ほど申し上げましたとおり、今国の方針、原子燃料サイクルの推進という、そういう基本の方針がございます。その中で、日本原子力発電、当社のものを含めて使用済燃料は再処理をしっかりとしていくこととしております。そして、再処理工場の処理能力には限りというか、決まりがありますので、その中で我々が安定的な運転、そして計画的な廃炉を進めていくためには、使用済燃料を再処理するまでの間、中間貯蔵施設において安全に貯蔵して、管理の柔軟性を確保する必要があります。

こうした観点から、リサイクル燃料備蓄センターへの中長期的な搬入量を検討したところ、現時点で少なくとも4,000から4,500トン程度の貯蔵容量が必要であるとの見通しを得たものでございます。

その検討内容について、もう少し具体的にお答えをいたします。今我々が発電所に貯蔵している使用済燃料の量、先ほど全体で6,150トンだというふうにお答えを申し上げました。そうした貯蔵量をしっかりと踏まえた上で、今後当社と日本原子力発電が安定的な運転、また計画的な廃炉を進めるために、今後の使用済燃料の発生量ですとか、再処理工場の稼働状況など、様々な変動要因がございます。こうした変動要因をしっかりと考慮して、複数パターンの検討を行って、そしてリサイクル燃料備蓄センターへの搬入量を検討いたしました。その結果が先ほど冒頭に申し上げました現時点で4,000から4,500トンという、そういう現時点での結論に至っているという状況でございます。

繰り返しになりますが、今後5,000トンに向けてさらに検討を進めて、その上で改めて報告に参りたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 先ほどの説明の中で、立地をお願いした当時の状況の変化というようなお話がございました。それは、どのような状況変化を言っているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） 立地をお願いした当時の状況変化ということでございますけれども、立地の際に計画を示した時点では、当社では福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、柏崎刈羽原子力発電所の各発電所が稼働しており、年間500トン程度の使用済燃料が発生すると想定をしておりました。震災後は、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所の廃炉の決定ですとか、また柏崎刈羽原子力発電所の新規制基準対応に伴う停止により、使用済燃料の発生量が大きく減少する一方、廃炉を決定した発電所からも使用済燃料を計画的に搬出することが必要となりました。

以上の状況変化を踏まえまして、原子燃料サイクルの推進という国の基本的方針の下、改めて日本原子力発電とともに必要な搬出量、様々に検討した結果、現時点で先ほど申し上げましたとおり、少なくとも4,000から4,500トン程度の貯蔵容量が必要であると見通しを得たものであります。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 日本原子力発電副社長。

○参考人（日本原子力発電株式会社取締役副社長 牧野茂徳） 日本原子力発電のほうからも、当社における状況の変化という点についてご説明を申し上げ

げます。

立地をお願いした当時にお示しした計画では、弊社の場合、年間100トン程度の使用済燃料が発生すると想定しておりました。しかしながら、震災後は東海第二発電所、それから敦賀発電所2号機の新規制基準対応に伴う停止、それから敦賀発電所3、4号機計画の遅れによって使用済燃料の発生量が大きく減少する。その一方で、敦賀発電所1号機の廃炉を計画的に進めるために使用済燃料の搬出も必要となったと、これが状況の変化でございます。

この変化を踏まえた検討につきましては、先ほど東京電力ホールディングスの宗本部長からご説明あった内容と同等でございます。私から付け加えることはございません。

私からの説明は、以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） すみません、ちょっとまたくどいようで、大瀧委員と質疑が重なるのですが、今回の報告は複数の検討パターンの一つと理解をしています。いずれの検討ケースでも、貯蔵量は4,000から5,000トンの範囲だったと理解をしていいのか、また最大の場合が4,500トンということなのか。加えて4,000トンを下回る計画案も含まれているのか、最後にお聞きをしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） 答えいたします。

今回、繰り返しになりますが、様々な変動要因がある中での検討でございますので、確定的な数字としてお示しはできておりませんが、現時点で両社合計で少なくとも4,000から4,500トン程度の貯蔵容量が必要との見通しを得たものでございます。

今回は、むつ市様並びに青森県様からの早期に中長期計画を提示するようにといった要請ですとか、また国からもその後指導を受けておりますので、そうしたことを踏まえた現時点での検討状況の説明でございます。両社として容量が余るですとか、また最大の必要貯蔵量が4,500トンであるといったことを決めたわけではございません。両社として引き続き5,000トンに向けて検討を進めまして、繰り返しになりますが、改めて報告に参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 様々な要因があつての4,000から4,500トンというお話を

先ほどから説明していただきましたが、それと冒頭に、説明の機会をいただきまして感謝いたしますというお話をいただきましたが、県知事、市長に説明をしていただきながら、地域の皆様としっかりとした形の安全安心を図っていきたいというお話も先ほどいただきましたが、私たち議員にとっては、市民の負託を受けた状態でのこの特別委員会という形で開いております。ただ、私としてはぜひ、本来は私たちから招致するのではなく、この内容自体をしっかりとそちらのほうから出向いていただいて説明していただくというような姿勢が絶対必要だったのではないかなと私は思っております。こちらから呼ばなければ説明にも来ない、紙切れ1枚で終わる。ただ、私たちは、先人その他先輩たちが一生懸命取り組んできたこの中間貯蔵施設の誘致、そして5,000トンという約束事を決めたにもかかわらず今回変更になった、その理由は先ほど聞きました。ありがとうございます。ただ、約束事であるこの5,000トンという意義を事業者の皆さんはどのように捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答え申し上げます。

まず最初に、市民の方の代表であるむつ市議会の皆様方へのご説明、ご報告、当社の事業者のほうから積極的にというお話もありました。その辺りに関しまして、非常に時間もたって遅くなったこと、それを含めておわびを申し上げます。

その上で、5,000トンについて事業者はどう捉えているかというお話でございましたけれども、繰り返しになりますが、5,000トンは立地当初に事業者のほうから地元にお示しをしたものであります。その実現に向けて、最大限検討することが我々として必要だというふうに考えております。

立地をお受けいただいたむつ市様は、その計画、5,000トンという計画を基に地域の未来を描いてきたものというふうに承知をしております。そうした観点からも、実現に向けてしっかりと検討することがこの事業をここまで支え、進めさせていただいた事業者として必要と考えております。

引き続き5,000トンに向けて、さらなる検討を進めた上でしっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 日本原子力発電副社長。

○参考人（日本原子力発電株式会社取締役副社長 牧野茂徳） 日本原子力発電からも、ご回答申し上げたいと思います。

冒頭委員の方からご指摘あったとおり、本來說明しに来るべきだろうということにつきましては、先ほど東京電力ホールディングスからおわびの言葉がございましたが、私どもも同等、同じように考えてございます。大変申し訳ございませんでした。

その上で、この5,000トンに対する意義でございます。これも繰り返しになることではございますが、立地当初に私どものほうから、また事業者のほうから5,000トンお願いさせていただいたのは事実でございます。したがって、今いろんなケースを考えて4,000から4,500トンというご報告を申し上げましたが、引き続き5,000トンに向けて、さらなる検討を真摯に進めてまいりたいというふうに考えてございます。何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 今5,000トンに向けた様々な努力をしていただくということでございましたが、私たちが使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会を開いて検討して、議決を皆さんからいただいたというのは、5,000トンという言葉でございます。それが減る、減らないということは、これはちょっと約束が違うのではないのかという話になって当然だと思います。事業者が出したとか、何が出したとかではないのです。私たちに示されたのは5,000トンという言葉であって、それに対して私たちが未来をつないでいくためのものという形でやったということだけは理解していただきたいと思います。

それでは、今現在金属キャスクの調達状況等々をちょっとお伺いしたいのですが、今回の調達状況、そしてまた使用済燃料の搬入スケジュールがちょっと変化しております。それが今回のキャスクとかの調達状況に影響を及ぼしているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） 答えいたします。

本日複数検討のうちの一つとして、資料の1ページにおいて、搬出搬入のスケジュール、グラフをお示ししております。これは、あくまで複数検討のうちの一つでございます。

また、しっかりと公表しているものとしては、今年度から3か年のものをRFSとともに我々としては公表させていただいております。それを見ていただくとお分かりのとおり、徐々に増えていく形になっております。当面の

期間は、現在のキャスクの発注計画などに基づき徐々に増えていくという計画にしております。したがって、ご指摘のとおりキャスクの調達状況が搬入スケジュールに影響する要因の一つとなっております。

しかしながら、中長期的には、今日のグラフでもお示ししておりますけれども、適切なリードタイムを確保するなど、計画的な準備を進めることで年間200から300トンの搬入は可能と考えておりまして、計画に基づいて確実な搬入に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 日本原子力発電副社長。

○参考人（日本原子力発電株式会社取締役副社長 牧野茂徳） 日本原子力発電からも回答させていただきます。

基本的な考え方については、先ほど宗本部長からご報告があったのと同じでございます。私どものほうとしましては、現時点3か年で示させていただいたスケジュールを満足するための発注は済ましてございます。手配済みでございます。

今後の中長期に関しましては、搬入計画を確認の上、必要な数をしっかり計画的に調達していくということにつきましても、東京電力ホールディングスさんの報告と同様の内容でございます。

私からの回答は、以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 発注済みではあるというキャスクのお話でしたが、そしてまた宗本部長のほうからも、先ほど地域貢献、経済的な貢献というのを様々やっていらしていただいているというお話をいただきましたのですが、これは地域貢献の一つにもなるのではないかなと私は思っております。

先日山本市長のほうから、金属キャスクの製造工場と原子力関連産業を誘致してほしいとの要望が今年の青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議などを含め、これまでであったと思います。今その中で、発表いただいた現在の検討状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議等において、山本市長のほうからも様々にご要請、ご要望いただいております。当社としても大変重く受け止めております。キャスクの製造工場など、原子力

関連産業を様々誘致ということで、それ以外のことも含めて、人材育成とかも含めて様々ご要請をいただいているというふうに私どもとしては受け止めております。

こうした地域振興の取組につきましては、地域の持続的な発展のためにも、地域の一員として貢献していくことが当社にとって非常に重要であるというふうに考えております。様々に我々も内部で議論をしているところでございますけれども、引き続き地域のご事情をよくお伺いし、ご相談もさせていただきながら、共存共栄のために当社として何ができるか、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 福島第一原子力発電所事故当時に貯蔵していた使用済燃料の部分、こちらのほうが中間貯蔵及び再処理は可能と想定というふうなことで、そちらのほうで発表されましたが、今後搬入予定のほう、いつ頃になるのか。また、この搬入予定のほう、決まっていないのであれば、いつ頃までに示していく予定か、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） 答えいたします。

今回リサイクル燃料貯蔵の中長期計画を策定するというので、使用済燃料の総量、要は再処理工場に運び込むもの、直接運び込むもの、また中間貯蔵に運び込むもの、そういうものを含めて総量をしっかりと検討することがまず必要だということで、そうした中で先ほど冒頭の資料を用いての説明もしたとおり、福島第一原子力発電所のものも対象になるものであるというような形で考えております。

ただ今回、先ほどから申し上げておおり、現状の検討状況をご報告しているものでございまして、複数の検討パターンを様々まだ検討している最中でございます。そうしたこともありますし、総量をどういう形で、と今検討しているところですので、実際に福島第一原子力発電所、またこれは柏崎刈羽原子力発電所も含めてですけれども、どういう形でいつ頃から搬入したというような、そういう計画を検討しているものではございません。したがって、現時点で福島第一原子力発電所のものをどういう形で搬入するのですとか、そういう具体的な計画、そうしたものを検討し、そしてお示しをしているものではないということをご理解いただければと思います。現時点では、そういうものは決まっていないというふうにご理解いただければと思いま

す。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） では、市からは十分な説明と理解促進に取り組むよう求められておりますけれども、今後市民への説明というふうなところ、福島第一原子力発電所5号機、6号機に貯蔵していた使用済燃料の搬入も含め、この市民への説明というのはいつ頃行う、またどういった形で行うかというふうなのは、今現時点では決めていないというふうな形でよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

市民の方々に、今日は先ほども申し上げましたとおり、市民の代表であるむつ市議会の皆様方にこうした形で説明をさせていただいております。今現状の検討状況をご報告している、そういう中間的なものでもございます。そうした中で、今後5,000トンに向けてさらに検討を進めまして、まとまりましたら、またご報告に上がるということで考えております。

むつ市民の方が安心いただけるように、しっかりと情報発信、丁寧な説明、これはこれまでも努めてきたつもりでございますけれども、今後もそういう状況についての情報発信、丁寧な説明というのは、しっかりと検討しながら進めていきたいと考えております。現時点で具体的にこういう形でやるということは、決まっております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） では、福島第一原子力発電所1号機から4号機の使用済燃料プールに貯蔵していた使用済燃料に関しては、引き続き技術的な検討を行っていくというふうな形でお話しされておりますけれども、こちら検討のほう、いつ頃までに検討を終えるのか、そちらを最後お聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力原子燃料サイクル部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社執行役員原子燃料サイクル部長 中熊哲弘） お尋ねありがとうございます。私のほうからお答えさせていただきます。

今福島第一原子力発電所の1号機から4号機の使用済燃料は、計画上2031年までに共用プールに取り出す予定、計画でございます。全て取り出し

た後に、状況の確認ですとか、様々な点検をしていくということになってございまして、その後様々な評価も加えながら、技術的な検討をまとめていくというような計画でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 論点を3つに分けてお尋ねをさせていただきたいと思います。

まずは、事業の安全性ということで、先ほど杉浦委員からもお話がありました福島第一原子力発電所の1号機から4号機の使用済燃料の再処理についてです。技術的な検討を進めるとして、報道では中間貯蔵施設や再処理工場への搬入に含みを持たせたということで一部報道がありましたけれども、再処理が可能になれば、当然当市に中間貯蔵ということになろうかと思えます。当市において、20年以上前から想定してきた貯蔵する使用済み核燃料というのは、安定した環境下で保管されてきた燃料であって、メルトダウンして海水を注入したものとは全く違う想定だったと思えます。そういった意味では、安全な貯蔵という面に関して懸念がありますし、そもそも再処理に本当に適するのかというところの疑問もあります。

中間貯蔵施設は、あくまでも再処理を前提とした中間貯蔵施設ですから、行き場のなくなった核燃料を置く場所では当然ありません。むつ市が今5,000トンという数字を求めていますけれども、5,000トンという数字に合わせて無理にでもそうやって1号機から4号機の燃料を再処理に回すということであれば、逆に危険だなというふうに思います。

繰り返しますけれども、福島第一原子力発電所の1号機から4号機の使用済燃料について、どういう考えで再処理の話が出たのか、まず1点お伺いします。

2点目は、地元との信頼ということで、先ほど大瀧委員からも地元との信頼が重要だというお話がありましたけれども、原子力事業の要だと思います、地元との信頼ということが。これまでも地元との信頼を築くために、様々な地域貢献していただいたことは理解しています。でも、やはり最も重要なのは、本業の事業での信頼だと思います。

今回操業して僅か1年でこういった形での計画変更があったわけですがけれども、状況は昨年と今年でさほど大きく変わったというふうにはあまり思っていないくて、実は操業の前からある程度5,000トンという数字を割り込むのではないかとこのところが見えていたのではないかと。操業開始前に公表してしまうと、また二転三転するおそれもあるので、隠していたのではないかと

という疑念も当然持たざるを得ないと私は思っていました、こういった疑念を生じさせること自体が地元との、地域との信頼を損なうには十分だし、ひいては50年後の搬出という確約、約束までやはり疑いを持ってしまうというふうに思っています。

貯蔵量が4,000トンから4,500トンに今回なったということで、あくまで暫定的な数字だと思いますけれども、その試算したときの根拠といいますか、先ほど来様々な変動要因というお話がありましたけれども、その変動要因、どのような変動要因があったかについて、もう少し具体的にお知らせください。

もともと、先ほどの東京電力さんで言うと、使用済み核燃料が年間500トン発生する予定だったけれども、東日本大震災などがあって止まっているので、その量が減っているというお話がありましたけれども、今のこのシミュレーションの中で、年間幾ら発生する想定でこの数字を出したのかについてお聞きします。

論点の3つ目が共用化についてなのですが、今回貯蔵量が減るということで、税収の減少が注目されがちなのですが、私はその税収の減少は問題にすべきではないと思っておりまして、というのは、お金が欲しいなら、50年以上ずっと貯蔵したらいいのではないかとという永久貯蔵の議論だけではなくて、貯蔵量が減った分は、他の電力会社の分を搬入して穴埋めしたらいいのではないかと、その共用化の議論に利用されてしまうおそれがあるのではないかなというふうに思っています。このタイミングで貯蔵量を減らした計画というのを公表することは、そういう意図があるのではないかと、永久貯蔵や共用化に向けた布石なのではないかと疑念を持つのは当然のことかなというふうに思っています。

今回の件は、私は税収の減少よりもこちらのほうがすごく重要だと思っております、先日の使用済み燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会の中で市長は、5,000トンは東京電力さんと日本原子力発電さんの2社の中で検討してほしいという話が、見解がありましたし、副市長からは共用化については計画自体が存在していないという答弁がありました。なので、むつ市としては共用化についてはこれからも議論することはないというふうに私は受け止めましたけれども、参考人の皆さんにおかれましては、この共用化についてどのような議論をしていますでしょうか。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗

一誠) お答えいたします。

今回計画の変更があったと、4,000から4,500トンというお尋ねというかありましたけれども、ちょっと繰り返しになりますけれども、今回計画を我々お示しをしたというよりは、現時点での検討状況で、少なくともこれだけの貯蔵量が必要であるという見通しを得たということをご報告を差し上げたものでございます。5,000トンに向けてしっかりと検討を進めて、改めて中長期的な計画としてしっかりとお示しをしたいというふうに考えております。

その上で、福島第一原子力発電所の1号機から4号機の燃料についてでございますけれども、福島第一原子力発電所の1号機から4号機の燃料につきましては、原子炉の中での海水を注水したりとか、海水を注入した、そうした影響も考えられますので、ほかの発電所とは異なって、技術的な検討、健全性の検討をしっかりと行うことが必要だと考えておりまして、その旨を7月7日もご説明、ご報告を差し上げました。その上で、その技術的な検討を行った上で処理と保管方法みたいなものをその後に検討していくということになっておりますので、現時点でそれ以上決まったものはございません。でするので、再処理とかそういうことを申し上げたつもりはございません。

その上で、この事業開始をしたときに見通しとしてどうだったかという話でございますけれども、昨年度様々な説明会などもありまして、安全協定の前に私も出席をさせていただいて、そして様々な説明もさせていただきました。その時点で、実際に状況変化がいろいろあったということは、原子力を取り巻く環境、また当社の原子力発電所、状況変化があったということは事実でございます、その状況変化があったということは、しっかりとお伝えをしている、お話をしたつもりでございます。

ただ、その影響でどうだということは、その時点ではシミュレーションとかも含めてできておりませんでしたので、それはこれからしっかりと行っていくということで、中長期的な計画を策定する中で、しっかりと今まで積み上げて検討した結果、本日現時点の検討状況をご説明しているというような状況でございます。

その上で、最後に共用化でございますけれども、これにつきましては、今後5,000トンに向けて我々検討を進めてまいりますけれども、そこでは日本原子力発電と当社の発電所ということであくまで検討を進めていくものでありまして、他事業者を含めた検討は想定をしておりません。また、共用化につきましても、これもこの議場でも何度か申し上げますけれども、電気事業連合会のほうで検討に着手できないかと様々な使用済燃料対策を考える中で、そういうふうに考えたものでありまして、検討にも着手していない、

そういう段階だというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 日本原子力発電副社長。

○参考人（日本原子力発電株式会社取締役副社長 牧野茂徳） 日本原子力発電からも回答させていただきます。

1番と3番は、先ほど東京電力ホールディングス、宗事業本部長からご報告あったのと相違ございませんので、割愛をさせていただきます。

2番につきましてですけれども、私どももやはり地元との信頼という意味では、しっかり透明性の高い情報を発信していくことが大切だと肝に銘じておるところでございます。ただ、先ほど東京電力ホールディングスからもご説明があったとおり、ここ1年の中でも様々弊社のプラントの工事の進捗とか、いろいろ変化がございます。したがって、そういったところがあったわけですが、なかなかやはりそれを全部入れて評価をするということに至っていないということでございますので、今回そういうのも込み込みでご報告をさせてもらった、そういう一つのパターンを報告させていただいたということでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 安全と信頼の上に成り立つ事業だと思います。近くには、もともと学校がありましたし、最近の小・中学校の給食を作る防災食育センターもできたわけですから、安全という面に関してはすごく重要なファクターだと思いますので、市民の皆さんがこれ以上不安を抱くことがないといいですか、少しの疑念も抱くことがないように事業を進めていただきたいと思いますし、情報発信もお願いしたいと思っております。

すみません、ちょっと初めに長くしゃべってしまったので、質疑のあれがうまく伝わらなかったかもしれないのですが、もともと5,000トンのときは、年間500トン使用済燃料が発生するという予定で組んでいたと思うのですが、4,000トンから4,500トンに減るということで、先ほど様々な変動要因という話があった中で、その変動要因の一つが原子力発電所が動いていないということだと思います。では今4,000トンから4,500トンで試算した根拠、ベースとなった数字として、年間幾ら東京電力さんと日本原子力発電さんで、年間幾らの使用済燃料が発生するという想定でこの4,000トンから4,500トンという数字が積み上げられたのか、まずそこを1点お聞きします。

それから、先ほど別の方の質疑の中で、福島第一原子力発電所の貯蔵量が

2,130トンだという説明がありましたけれども、これは1号機から4号機の数字も含まれていると思いますけれども、含まれているのであれば、1号機から4号機で何トンあって、5号機から6号機で何トンあって、合計で2,130トンだというところの数字をもう少し詳しくお聞かせください。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

様々な変動要因ということでございますけれども、これは発電所の稼働が、今後東京電力もそうですし、日本原子力発電も、いつ、どれぐらい動くかということによって、使用済燃料の発生量が当然大きく変わってきます。そうした使用済燃料の発生量ですとか、また六ヶ所再処理工場、今我々は2026年に竣工ということで業界を挙げてやっております。そうしたものも変動要因にはなり得ると思いますし、また我々発電所が動いた後も、その設備利用率という稼働率がどれぐらいだというような、それを様々な形で、我々として、経営としてこれぐらいだということをちゃんと判断をする、見込むということをするために幾つもの仮定を置いて、そしてシミュレーションをしております。そのシミュレーションを事細かく、これがどうだというようなことを申し上げるのは、まだ我々としてそれを決定したわけでもございませぬし、ちょっと誤解を生じさせかねないので、一つ一つは差し控えたいと思います。

また、今回こういう積み上げの中でどれぐらいの年間の発生量を考えているのだという話もございましたけれども、これも複数パターンでいろいろ想定をどういうふうに置くかによって変わり得るものでございます。なので、確定的なものは申し上げられませんので、これも申し訳ございませんけれども、お答えは差し控えさせていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力原子燃料サイクル部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社執行役員原子燃料サイクル部長 中熊哲弘） 福島第一原子力発電所に貯蔵しておる使用済燃料の内訳でございしますが、合計2,130トンのうち、震災当時に1号機から4号機に貯蔵しておりました使用済燃料は480トンでございます。したがって、これは今回の積算には入れておらず、それ以外5、6号機、あるいは共用プール等に貯蔵しておりました1,650トンを今回の算定に入れているということでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） しつこいかもしれませんが、年間500トンの想定で5,000トンという計画ができていたので、当然4,000トンという数字、あとは4,500トンという数字をはじき出したときには、シミュレーションの前提となる数字が当然あるわけなので、その根拠をなぜ示していただけないのか、ちょっと私は話を聞いていてよく分からなかったです。シミュレーションをした結果、シミュレーションを回した結果4,000という数字が出たのであれば、その根拠が当然あるわけで、それが、いや、結局5,000トンを目指していただいているというのは理解するのですが、今はあくまでシミュレーションの数字の話をお聞きのところで、4,000トンという数字がシミュレーションを回した結果出てきたのであれば、その積算根拠というのは必ずあるはずなのです。それを、今の時点のシミュレーションをお聞きしているわけであって、それは別にこの先のことについて誤解を生じるとかということはないと思うのですが、その点を、ちょっと繰り返しになってしつこいですが、改めてその積算の根拠、年間の使用済燃料の発生量について、もう一度お聞きしたいと思います。

あと、最後なので、もう一点、共用化についてお聞きしますが、このような懸念を感じている方もいらっしゃると思いますが、共用化ということは、そもそも今どこにも計画にないので、あくまでR F Sに入る使用済燃料というのは、東京電力さんと日本原子力発電さんの2社のものだということになりました。ただ、例えばですが、他社の、他の電力会社の使用済み核燃料を、例えば、一度東京電力さんが譲り受けることによって、その名義を東京電力さんの名義の使用済燃料に変えてしまうと。そうすると、使用済燃料が東京電力さんのものになりますので、東京電力さんのものとしてR F Sに中間貯蔵できるということになると。それは、協定違反にならずに他社の燃料を受け入れられるという、ロンダリングみたいなものになるのですが、理論上、書類上はそういうことは可能かもしれませんが、当然ですが、地元との信頼関係を毀損するものであって、到底あり得ないと思います。きっぱりと否定していただきたいのですが、そのようなことを検討することはありますでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） まず、1問目のお尋ねにお答えします。

今回、繰り返しになりますけれども、現状の検討状況ということで、これ4,000トンから4,500トンの見通しを得たということは、計画をお示ししたというつもりは我々ございません。それで、中長期計画はあくまで、さらに検

討を進めた上で、また改めてご報告に参りたいと思っております。そういう間ですので、4,000トンから4,500トン、これも繰り返しのなりますけれども、幾つもの使用済燃料発生量のパターンがございます。そういうものを全部事細かに、全部を言えるかどうかもあるかもしれませんけれども、それを申し上げるのは、先ほど言ったとおりあまり誤解を生じさせかねないというか、現時点で計画を出しているわけではないので、そういうことで申し上げたものでございます。ご理解いただければと思います。

あと、後段のことについては、考えたこともございませんし、検討もしておりませんので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ここで、午後2時55分まで暫時休憩いたします。

午後 2時42分 休憩

午後 2時55分 再開

○委員長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 私からは、杉浦委員と高橋委員とちょっと重複、相当重複しますけれども、確認の意味で端的に質疑させていただきます。

私からは、福島原子力発電所からの搬入もあると、使用済燃料の搬入、搬出の計画があるということで、今回示されました中長期の計画で、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所も合わせて現在3,780トンでしたか、その使用済燃料が含まれているということですけれども、これというのは、例えば福島からむつ市へ安全に輸送、例えば海上なのか、陸上輸送なのかと、あと安全に貯蔵もできるのか、まずはお聞きいたします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

まず、前提というか、リサイクル燃料備蓄センター、国の原子炉等規制法に基づく事業許可において、健全性を確保した使用済燃料のみが貯蔵対象とされております。今お話がありました福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所のものを含めて、リサイクル燃料備蓄センターへの搬出に当たっては、そうしたことから原子炉等規制法に基づき、事前に発電所において発送前検査を実施し、中間貯蔵及び再処理、また輸送に問題がないことを改めて確認するなど、使用済燃料の健全性は輸送及び貯蔵の許認可、検査において確認されることとなっております。

なお、先ほど申し上げたものと重複しますが、福島第一原子力発電所の事故当時に福島第二原子力発電所及び福島第一原子力発電所の5、6号機と共用プールに貯蔵していた使用済燃料は、東京電力として事故後の点検や技術評価を実施しており、輸送、中間貯蔵及び再処理も含めて可能と考えております。

一方、震災当時に福島第一原子力発電所の1から4号機の使用済燃料プールに貯蔵されていた使用済燃料は、引き続き技術的な検討を行っていくこととしております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） 本当にしつこいようですけれども、やっぱりどうしても安全の確保、担保に対する不安というのは、市民からも払拭しなければいけないことですので、本当にしつこく確認の意味で質疑いたしますけれども、再質疑になりますけれども。

その安全性を確保したものでないと、まず搬入・搬出はできないということとは確認いたしました。事故が起きた福島第一原子力発電所からも、確認ですけれども、リサイクル燃料備蓄センターに使用済燃料を搬出するのか、ぜひお伺いいたします。

もう一点、震災時に福島第一原子力発電所の1から3号機の炉心にあった燃料、いわゆるデブリですけれども、こちらは多分先ほどの回答、答弁ありました安全性云々であれば違うと思っておりますけれども、確認の意味で、こちらでも対象になっているのか、再度お伺いいたします。

加えてですけれども、今回搬入の対象となっております5、6号機と福島第二原子力発電所の燃料との違いは何なのかお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

原子燃料サイクルの推進というのは、我が国の基本的方針となっております。そこでは、福島第一原子力発電所を含め、廃炉を決定した発電所の使用済燃料につきましても再処理の対象となっておりますし、その過程で中間貯蔵をするものもございします。したがって、まだ搬入するとかしないとかということは確定したわけではございませんけれども、そういう意味では福島第一原子力発電所のものもリサイクル燃料備蓄センターに搬入する、そういう可能性があるということで、今回中長期計画を策定する途中の段階ですけれども、検討の対象として検討しております。

そうした中で、先ほどお尋ねのありました震災当時に福島第一原子力発電所の1から3号機の炉心にあった燃料、これは溶融してデブリという状態になっております。これは、原子炉等規制法に基づくりサイクル燃料備蓄センターの事業許可上、このリサイクル燃料備蓄センターの貯蔵対象外であることから、当然今回の対象の積算にも含めておりません。

このデブリと、先ほどの福島第二原子力発電所ですか、福島第一原子力発電所の5、6号機、また共用プールの違いにつきましては、これも繰り返しくになりますけれども、福島第二原子力発電所、福島第一原子力発電所の5、6号機と共用プールに貯蔵していた使用済燃料につきましては、当社として技術的評価と点検を行って、そして再処理及び中間貯蔵が可能というふうを考えております。また、1から4号機のものにつきましては、先ほど来申し上げているとおり、技術的な検討を引き続き行うということで分けをしております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 野中貴健委員。

○委員（野中貴健） そのデブリとは違うということがはっきり確認できたので、そちらは今後も当然そうであろうと確信しておりますので、よろしく願いいたします。

それですけれども、先ほど来あります今回の搬出・搬入計画での福島第一原子力発電所の5、6号機と共用プール及び福島第一原子力発電所の使用済燃料について、先ほど来本部長からありましたとおり、事故後の点検や技術評価の結果、中間貯蔵及び再処理を行うことは技術的に十分可能との説明でありましたけれども、その点検や技術評価の内容といたしますか、それは私たち当然そういうプロフェッショナルでもないの、分かりませんので、専門家でもないの、その詳細も、もしお示しいただけたらお聞きしたいと思っております。

また、最終的な安全性の確認の判断、どこまでが安全で、ここまでいったら危険だとか、もしそういう分岐する論点がありましたら、お示しいただけたらと思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力原子燃料サイクル部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社執行役員原子燃料サイクル部長 中熊哲弘） お尋ねありがとうございます。

事故後の点検や技術評価の内容でございます。まず、震災当時、福島第二原子力発電所ですとか、それから福島第一原子力発電所の5、6号機、共用プールの水温は上昇いたしましたけれども、水位は保たれておりまして、使

用済燃料の露出がないということは、震災後の巡視点検などでも確認してございます。

また、現在までプール水を定期的に分析いたしまして、核種、漏えいのときに出てくるような核種が存在していないかというのを確認してきておりまして、そのような損傷がないということも確認してございます。したがって、震災以降、使用済燃料の損傷はなかったというふうにまず判断ができているということです。

加えて福島第一原子力発電所では、震災後の2012年から2013年にかけて、共用プールにありました使用済燃料を抜き取りで26体、実際に水中カメラで外観点検をしてございまして、異常がないことを確認してございます。加えて福島第二原子力発電所におきましても、2012年に4号機において8体の抜き取り、同様の抜き取り検査をしているということと、2013年から2019年にかけては、1から4号機、各号機35体ずつ、同様に外観検査をしてございます。これらにおきましても、異常は見られなかったということでございます。

最終的に安全性の確認ということでございますけれども、先ほど宗も申し上げましたけれども、発送前検査というものを我々のほうでやりまして、それは原子力規制庁側がそれをご確認いただくという形を取ります。そういった結果を踏まえまして、構外への搬出、輸送に関する確認証というのを原子力規制委員会から交付されるという手続がございますので、そういったところで担保されるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 各委員と重複する部分があると思いますが、複数検討のうちの一つと今回の中長期搬入・搬出計画が出されているのと変動要因が非常に多いということで、質疑をしても、何かぬかにくぎというか、そういう感じで聞いていたのですが、4点質疑したいと思います。

1つは、2040年代に2棟目が完成して、搬入開始するということで、そうすると2090年代に搬出するということになりますが、着工から100年たちます、再処理工場は。そこに安全に確実に搬出できるというふうにお思いなのかどうか伺います。

2点目は、2棟目建設の予定は多分はっきりしていないのかなという今までのお話で想像しているのですが、この計画によると、2042年あたりに搬入を開始するということになっているので、今そういう見通しでいるのかどうかということと、2棟目を建てるに当たって、その計画から完成まで大体どのぐらいかかるのかということをお伺いしたいと思います。

3点目ですが、3年間のキャスクについては、今手配済みだということで、これについては期日までに納入されるというふうに私は捉えているのですが、それでいいのかどうか。

もう一つは、その後のキャスクの確保についてどのようにお考えなのか。手配をしたからすぐ入るというものではありませんので、そこもお伺いしたいと思います、どのようにお考えなのか。

もう一つは、今回は搬入・搬出計画と言われているのですが、その中の一つだということなのですけれども、最終の取りまとめというのは、おおむねいつ頃を考えているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えをいたします。

まず2棟目についてのお尋ねでございましたが、今回先ほどこのグラフを見て、2042年頃いっぱいになって、その後2棟目というお話がありましたけれども、申し訳ございません、繰り返しになりますけれども、これは複数検討のうちの一つでございまして、それで今、今後5,000トンに向けてしっかりと中長期計画確定をしていきたいと考えております。

そうした中で、2棟目を含めた想定というのは、まだ完了しておりませんので、そうしたものもしっかりと詰めていきたいというふうに考えております。

1番目は、再処理工場ですね。再処理工場がこれだけ長期的に安全に、確実に稼働ができるのかというお話でございましたけれども、先般閣議決定されました第7次エネルギー基本計画におきましても、中間貯蔵施設の燃料については六ヶ所再処理工場に搬入して再処理するということが規定されており、なおかつ六ヶ所再処理工場につきましては、今後安全を確保した安定的な長期利用に向けて、メンテナンス技術の高度化ですとか、サプライチェーンや技術の維持のために中長期的に取り組む、そうした項目について官民で検討を進める、対応を進めるというふうに規定をされております。そうしたものも踏まえて、しっかりと事業者、また国も連携をしながら対応していくというふうに考えております。

また、3点目でございまして、キャスクの状況でございまして、今3年目までの計画を公表しております。それもしっかりと対応しておりますし、その後につきましても計画的にリードタイムを設けて発注をするということで計画をしております。それについて、これキャスクの発注の状況ですとかスケジュールにつきましては、主契約に関わることでありますので、ちょっと

細かく具体的に申し上げるのは差し控えさせていただきたいと思っております。

それで、最終の取りまとめがいつというお話でございました。我々鋭意全力で取り組んで、5,000トンに向けた最終取りまとめ、中長期計画の取りまとめをしてまいりたいと考えておりますけれども、現時点でいつ頃ということを確認に申し上げられる状況ではございません。まとめ次第、できるだけ早くご報告に上がりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） リサイクル燃料貯蔵株式会社社長。

○参考人（リサイクル燃料貯蔵株式会社代表取締役社長 高橋泰成） お尋ねの中で、2棟目、大体どのぐらいでできるのだというようなお尋ねがあったかと思うのですが、まだこれ具体的に弊社のほうでどのくらいかかるかという試算のほうはしてございません。ただ、一般的には当然委員もご存じのとおり、またこれ建てるとなると事業変更許可を取って、設工認を取って工事と、そういったステップを踏みますので、複数年かかるというのは、これ确实でございます。

ですから、今回、今現在一つのシミュレーションとして2040年代の初め頃というような形で示されましたので、これある程度確度が高くなれば、それに達成できるような形でこちらも着工の形の準備というのは進めてまいるところでございます。

あと、キャスクの調達状況についてなのですが、3年間のキャスクについては、既に調達してございますし、それ以降についても、メーカーさんのほうと適宜調整のほうはさせていただいてございます。ですから、キャスクがボトルネックになってなかなか入ってこないとか、そういうことのないような形で、こちらのほうとしては調整のほうをさせていただいているところでございます。

○委員長（佐々木 肇） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） キャスクのことについて、ちょっと再質疑したいのですが、もしもはっきり言えるのであれば、この3年間に発注済みのキャスクについての製造元、型式をお知らせ願いたいと思います。

もう一つ、再処理工場が27回延期になっているということなので、来年度を見通しているわけですが、これがまた27回目が延期になると、28回目なるわけですが、そうすると、これが今回示されたものがまた変更になると思うのですが、その点についてはどういうふうにお考えなのか、2点お伺いします。

○委員長（佐々木 肇） リサイクル燃料貯蔵株式会社社長。

○参考人（リサイクル燃料貯蔵株式会社代表取締役社長 高橋泰成） キャスクについてお答えいたします。

キャスク、東京電力と日本原子力発電でそれぞれ違うメーカーのキャスクを調達してございまして、東京電力につきましては、日立GE製になります。タイプの的には、大型のキャスクということで、69体入るような設計のキャスクになってございます。

あと日本原子力発電につきましては、これ三菱重工製のキャスクということになります。BWR用のキャスクについては、52体入るような設計になってございます。あと、PWR用につきましては、21体入るような設計のものを今これ製造中でございます。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

再処理工場につきましては、来年度、2026年度の竣工を目指して現在取り組んでおります。これは、業界を挙げて今取り組んでいるところでございまして、当社としてもしっかりと支援を行っているところでございます。業界を挙げてこの目標に向かってしっかりと取り組んでまいって、ご指摘のようなことがないようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。現在では、それに全力を傾けることが最も大切であるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 変動要因が多いということを前提に今お話しされているわけですが、高橋委員のほうからもありましたが、原子力発電の稼働が十分見通せないということと、あとは再処理工場の稼働時期もなかなか見通しがしづらいということと、あと原子力発電所の稼働率の問題、この3点を挙げていましたが、そのほか何か変動要因があったら詳しくお知らせください。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） 中でもやはり重要なのは、使用済燃料の発生量、そしてもう一方の搬出先である再処理工場、リサイクル燃料ともう一方の搬出先である再処理工場の稼働だというふうに考えております。その上で、先ほど言った稼働率ですとか、あとは稼働の時期ですとか、様々な想定がございますので、そ

ういうものについてしっかりとこれから検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 私からは、初めに財政への影響についてお尋ねしたいと思います。

使用済燃料の貯蔵量が減少した場合に、財政へどの程度影響が及ぶかについては、市側が試算を行った結果、前回の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会で490億円という極めて大きな金額が示されました。この事実を踏まえ、事業者の皆様としては、この状況をどのように受け止め、認識されているのかお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） 答えいたします。

この試算につきましては、詳細は私存じ上げておりませんが、先日ご報告を差し上げたまだ現時点での検討状況で、確定した計画ではないという中で、少なくとも4,000から4,500トン程度の貯蔵容量が必要であるという見通しを得たということでご報告をさせていただきました。この数字とかを基にして試算をしていただいているのだと思っております。

繰り返しになりますけれども、我々現時点の見通しをお示しをしたということで、5,000トンをはっきりと我々として中長期計画、策定をしていきたいというふうに考えております。

したがって、両社として引き続き5,000トンに向けて検討を進めまして、改めてむつ市様、青森県様に対して報告したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） ありがとうございます。今、これは市のほうからの財政の見通しなので、事業所、そちらのほうからはなかなか答弁でにくい部分だと思います。

そこで、次のお尋ねですけれども、我々との約束である使用済燃料2,000トンをストックするための第2棟目、先ほどから2棟目の建設、お話出ていますが、2棟目が必ず建設されるのか、この点を明確にお答えいただきたい。

また、去る7月の報告の際に山本市長から、10年以内に建設に着手してほしいとの期限に言及がありました。この要請について、事業者としてどのように受け止め、そして具体的にどのように対応されるのか、その考えをお聞

かせください。

○委員長（佐々木 肇） リサイクル燃料貯蔵株式会社社長。

○参考人（リサイクル燃料貯蔵株式会社代表取締役社長 高橋泰成） お答えいたします。

先ほど宗本部長からも、繰り返しご説明ありましたけれども、4,000から4,500トン、今のところのまだ現段階で、これからさらに検討するというところで、1棟目3,000トンですから、当然2棟目が必要ということは、これ変わりございません。ですから、弊社といたしまして、まだ具体的にこの着工時期、市長からは10年以内というようなお話がございましたけれども、まだちょっと申し訳ないのですけれども、具体的な着工時期については弊社のほうから申し上げることはできないのですけれども、今後取りまとめられる中長期計画、これを確実に達成できるように準備のほうは進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） 私のほうからもお答えさせていただきます。

山本市長、10年以内に建設に着手してほしいとご発言になったことは、7月7日の当日に私自身直接お伺いをしております。十分に承知、認識をしております。事業者として2棟目の必要性、今検討している中でも、全く立地当初と変わりはございません。5,000トンに向けて中長期計画をさらに検討していく中で、2棟目の時期なども併せて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） ありがとうございます。1棟目は2040年の初頭に満杯になるという部分がありますけれども、私はなぜこれを聞きますかというのと、やはりこれ、市民に対して大きなこの不安を残すものと言わざるを得ません。私どもとしては、この2棟目の建設は約束であり、山本市長も明確な期限を示された以上、曖昧な検討段階ではなくて、明快な姿勢を示すことが求められると思います。

そこで、最後にお尋ねしますけれども、第2棟の建設着工は使用済燃料を取り巻く環境における様々な変動要因に左右されるものではないはずです。むしろ早期に建設に着手し、約束を果たす姿勢を示すことこそが市民の信頼を確かなものとし、事業者としての責任を果たす姿勢を明確に示すことにつながると私は考えます。この点について、事業者としての見解を伺います。

○委員長（佐々木 肇） リサイクル燃料貯蔵株式会社社長。

○参考人（リサイクル燃料貯蔵株式会社代表取締役社長 高橋泰成） お答えいたします。

2棟目の必要性というのは、弊社としてもこれ必ず造らなければいけないという形では考えておるのですけれども、繰り返しになりますけれども、現時点で具体的な着工時期については申し上げられないという状況でございます。

ただ、繰り返しになりますが、今後取りまとめる中長期計画、これを確実に達成できるような形で、こちらのほうとすれば準備のほうは進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 皆さんは、日本のエネルギー政策に基づいてお仕事を頑張っているということは分かります。でも、今の市民の皆さんの中に多いか少ないかは、それはまた別にして、この搬出先、本当に50年先にどこに行くのだろう、再処理工場ということはうたっている。しかし、27回も延期になっている。そういう中で、搬出先への不安というのはどうしても消えないわけなのです。そこのところに対して、皆さんはお仕事をするその一員としてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

日本原燃の事業というものは、再処理を含めて電力業界が挙げて何十年かかかって取り組んできたものでございます。今再処理工場のほうも、審査のほうもかなり佳境に至っております。我々としては、業界を挙げて今取り組んでいるところでありますので、それを安全対策工事を含めてしっかりと行って、安全に、そして着実に稼働していくということを目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） エネルギー基本計画の中で、再処理工場に引き続く再処理工場をつくるという文言が消えてしまっているのです。ですから、今2棟目を造る。そうすると、そうすると再処理工場というのは40年しかたしか稼働しないということを聞いています。絶対にもう足りなくなるのではないかなと思っていますけれども、そういう具体的な搬出先等をエネルギー基本計画に盛り込んで生かさせる、そういうふうなこともやらなければ、本当に市

民の皆さんの不安は消えないのではないかと思います。

このサイクル路線というのは、世界の中でも今はだんだん少数になって、直接処分というのが今増えてきたりしているのですけれども、それについてどのように思っていますでしょうか。私たち日本の先輩のフランスのサイクル路線が、フランスのほうでも揺らいでいて、直接処分という形でフィンランドとか、そういう国で今研究中なのですけれども、本当に市民の不安、それをどのようにしてなくすような努力をしていっているのか、それともこのエネルギー基本計画にどのような形で皆さんは主張していらっしゃっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

まずもって、六ヶ所再処理工場でございますけれども、法令上運転期間について上限はないものというふうに承知をしております。また、日本原燃の様々な今までの会見とかそういうところでも、適切にしっかりとメンテナンスを行っていくことによって、40年を超えて稼働することは可能である、技術的に可能であるというふうに承知をしております。

その上で、第7次エネルギー基本計画のお話がありましたけれども、第7次エネルギー基本計画においては、そうしたしっかりと安全で安定した長期利用、これを六ヶ所再処理工場がしていくために、先ほども申し上げましたけれども、メンテナンス技術の高度化ですとか、またサプライチェーンの維持といった中長期的に取り組む必要とされる項目について、官民でしっかりと対応を進めるということで記載になっております。

そうしたことに基きまして、もちろん足元の安定的な確実な竣工、そして操業というものもそうですし、中長期的なしっかりとした稼働、そうしたものを業界を挙げて取り組んでいく、それが重要であると考えております。

また、そうしたことについて、市民の方、県民の方、また国民の方にもしっかりとご説明をしていくことが重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 地域振興という観点からお聞きしたいと思います。

これまでの事業開始の遅延ということが地域振興の進展にも大きな影響を及ぼしていることを踏まえますと、事業者には一層の地域振興策の強化が求められるというふうに認識しておりますが、現時点におきまして、事業者の地域振興に対する具体的な取組が十分に示されているとは言い難いものであ

るというふうに私は感じております。また、率直に申し上げまして、地域の期待に応える姿勢がなかなか見えていないようにも映ります。

そのような現状であります。現在どのような施策を検討されているのか、まずこの点について伺いたします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、様々な事情で事業開始時期が立地当初よりも遅れていたりとか、また地域の期待にしっかりと応えられていないということは、事業者としても大変重く受け止めております。

リサイクル燃料備蓄センターにつきましては、2000年11月にむつ市様より立地可能性の調査をご依頼いただきました。それ以降今に至るまで、地元むつ市の皆様から大変多くのご協力、ご支援をいただいております。そうした経緯を踏まえた地域への感謝、それをしっかりと念頭に置きながら、これからも地域の持続的な発展のために、我々地域の一員としてしっかりと貢献をしてまいりたいと考えております。

先ほども申し上げましたとおり、様々な社内で議論などは行っておりますけれども、まだ具体的にお示しをするようなことはできておりませんけれども、当社としては引き続き地域のご事情をよく伺いしながら、R F Sとも連携をしながらしっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） リサイクル燃料貯蔵株式会社社長。

○参考人（リサイクル燃料貯蔵株式会社代表取締役社長 高橋泰成） 弊社も地域の信頼なくては事業が成り立たないということは十分承知しておりまして、これまでも地域にお願いできることなどは極力お願いしてまいりました。

例を1つ取りますと、例えば雇用関係につきましては、採用関係、2017年から新卒採用を始めておりまして、これまで通算で16名、地元の高校とかから採用のほうを行っております。あとキャリア採用等を含めますと、現在約30名ほどになりまして、比率とすると、今弊社で働いている社員の大体3割ぐらいがもう地元雇用の社員という形になってございます。

この比率を、なかなか技術の継承ありますから、一遍に上げるわけにはいかないのですけれども、当面は半分に達するような形で毎年定期的に採用のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

あとそれから、工事等の発注につきましては、これ会社設立以来、建設工事の関係の発注については約3分の2を県内のほうに発注しておりまして、

そのうちの約８割がむつ市内の企業さんのほうに発注のほうをさせていただいています。今後もこういった形で地元でお願いできることにつきましては、極力地元をお願いしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） ただいまのご答弁を踏まえまして、次に報道等で承知しておりますが、今年３月に東京電力ホールディングス株式会社と東通村が設立しました東通みらい共創協議会に対して地域振興を目的に30億円を拠出するとの発表がございました。この発表につきましては、非常に大きなインパクトを感じたのは私だけではないというふうに思いますが、その一方で本市に対する地域貢献の在り方についてはどのようなお考えであるのか、その認識について伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

お話がありました東通原子力発電所につきましてのことですけれども、東通原子力発電所は現在どういうステータスかと申し上げますと、これから建設を行っていく段階であります。そのために、様々な基盤整備が必要であると当社としては考えております。そうしたことを踏まえて対応を検討し、実施をしているところでございます。

地域貢献の在り方というお尋ねでありましたけれども、地域貢献の在り方というものは様々な形があると考えております。地域の事情、それぞれの状況をよく伺いをし、そしてご相談をさせていただきながら、地域との共存共栄、これはもう四半世紀にわたりむつ市様におかれまして、リサイクル燃料備蓄センターを育てていただいたと考えておりますので、そのために当社として何ができるか、引き続きしっかりと知恵を絞ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 地域振興については、宗本部長からもありましたとおり、様々な角度から検討できるのではないかとというふうに私も考えておりますが、これまでの事業開始の遅れに伴う地域振興の後れを取り戻す意味でも、本当に大胆な取組が必要であるというふうに感じております。

先ほど来佐藤広政委員の質疑でもございましたとおり、例えば金属キャスク工場等の企業をむつ市へ誘致するなど、より具体的に、そしてより積極的

な投資を行うべきであるというふうに考えておりますが、このことについての改めての见解をお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

事業の開始の時期ですとか、繰り返しになりますけれども、ご期待になかなか沿えていない部分があるということは大変重く受け止めております。まずは我々としては、事業をしっかり進める、そういう意味では中長期計画の策定に全力を挙げて、まとまり次第できるだけ早期にお示しをするとともに、その策定した中長期計画を基に確実にしっかりと事業を進めていくことが肝要であると考えております。

その上で、地域貢献につきましても、先ほど来申し上げており、しっかりと四半世紀の歴史を念頭に、地域のために何ができるか、これをしっかりと考えていきたいと存じます。

引き続き地域のご事情をよくお伺いし、ご相談をさせていただきながら、共存共栄のためどういうことができるか、当社として何ができるか、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 私で今日11人目の質疑でありますので、重複することをご容赦願いたいと思います。

これまでの地元と電力事業者との関係は、私は良好であるというふうに感じております。それは、お互いに信頼関係が長年にわたって築かれてきたものと認識をしております。原子力関連施設を受け入れる側としては、受け入れることによって財政面での優位性でありますとか、とりわけそれらをどのように地域振興につなげていくかが重要になってくるというふうに思うわけですが、そこでこの度途中経過の段階とはいえ、このような見通しを示されたということは、市民の皆様をはじめ多くの方々に、先ほど来たくさんお話が出ているとおり財源が減ることに対する将来への不安を抱かせる結果を招いているのではないかと強く懸念しているところでありますが、そのようなことが予想される中で、今回の報告をどのような意図、または判断の下に行ったのか、再度改めてお聞きをしたいと思います。

そして、今回の示された案につきましては、複数パターンを検討した上でというお話でございますが、そうであるならば、例えば事業が順調に運んだ上での最良のパターンなのか、あるいはそうでなくて、計画がうまく進まな

い最悪のパターンなのか、それともその間の現時点での堅実的な、現実的なパターンなのかということも含めてお尋ねしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

現状の検討状況をこういう形でお示しをしたということで、様々にご不安とかそういうことを招くという懸念があるということ、それについては我々としても重く受け止めております。

今回この状況でご説明をするという判断に至ったということは、中長期的な貯蔵計画については、かなり以前からむつ市様並びに青森県様から早期に提示をしてほしいという要請をいただいております。そして、国からも早期に提示をするようにという指導もございました。そうしたことから、まだちょっとお時間を頂戴するという状況でありましたので、今の検討状況をご説明すべきだというふうに判断をし、先般ご報告を実施したものでございます。本日は、市長並びに県知事にご報告した現時点の検討状況をむつ市議会の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会の皆様へご説明をさせていただいているということでございます。

4,000から4,500トンが順調にいった場合とかも含めてなのかというお話でございますけれども、我々現時点で、少なくとも4,000から4,500トンの貯蔵量が必要であるという見通しを得たというご説明をさせていただいておりますので、少なくともということで、これは今最低限少なくともこれが必要だと、我々いろいろなパターンの中で経営としていろいろな判断していかなければいけませんけれども、そういうことで考えているということで受け止めていただければと思います。

当然試算の仮定の置き方によっては、それを上回ったりとか、そういうこともあり得ると思いますけれども、そうしたもののよりも、現時点で少なくとも4,000から4,500トンが必要であるというふうに見通しを得たので、それを現状をご報告しているということでございます。

5,000トンについては、繰り返しになりますけれども、我々しっかりと検討して、そして実現に向けて最大限行っていくということが必要であると考えております。

7月7日にご報告を差し上げた際にも、山本市長から5,000トンに対するご発言もいただいております。それも踏まえて、両社として5,000トンに向けてさらに検討を行い、まとめ次第改めてご報告を差し上げたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 繰り返しになってしまうのですが、仮に中間貯蔵施設に係る税収等が減少するような事態となれば、これまで継続してきた各種事業の維持が困難となるばかりか、それこそ市民の皆様が期待されている多様な施策の展開にも支障を来す面も出てくるかと思います。そのことについて、事業者としてどう考えておられるのか、これも繰り返しになりますけれども、もう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

これも繰り返しになりますが、今回は現時点での検討状況の説明でありまして、計画として確定したものではございません。最終貯蔵量が5,000トンというのは、立地当初に我々事業者から地元へ提出をしたりサイクル燃料備蓄センターの概要でお示ししたものであり、実現に向けて最大限検討することが我々として必要と考えておりますし、これも先ほど申し上げましたが、それを基にむつ市様は地域の未来を描いていただいたというふうに考えておりますので、そうしたことも含めて、しっかりと我々として取り組んでいくということが必要だと考えております。

5,000トンに向けた中長期計画の策定に全力で取り組みまして、まとまり次第しっかりと報告をしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 委員長のお許しをいただければ、せっかくですので、市長にもちょっとお聞きしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） はい。

○委員（中村正志） 本日このように事業者から改めて説明を受けたわけですが、それを受けまして、本事業に対する市長の考えや今後の対応についてはどのように考えておられますでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 今いただいたお尋ねは、本日の事業者からの説明を受けてということでもありますけれども、従前の説明は、先ほど来宗本部長はじめ事業者の皆様からありましたとおり、7月7日に私自身、富岡議長、佐々木肇委員長とともに説明を受けておりますので、今日は市民の皆様の代表であります議員の皆様からいただいた声というのが、やはり今市民の皆様が思っ

ている声だと思しますので、そのことを認識させていただきました。

5,000トンに対する約束、また50年の貯蔵、あとは税収が減るから50年以上がいいのではないかという話もありましたけれども、やっぱり再処理工場の懸念もご指摘いただきましたので、50年の約束を守る、5,000トンの約束を守る、そのことは事業者と市が約束した、市民の皆様が約束してきた事項でありますので、しっかりと事業者の皆様と長期にわたってその約束事を守っていききたいというふうに思います。

都度申し上げさせていただいておりますけれども、平成12年にむつ市から東京電力様に立地可能性調査を依頼してから、当市におきましては誘致をめぐって賛否が分かれて、市を二分する争点となったと認識をしております。また、誘致を受け入れて以来、東日本大震災を経て、国内における原子力政策への風当たりが厳しい中でも、当市は継続して理解を示して推進に貢献してきた経緯があります。こうした歩みは紛れもなく市民の皆様の深い理解とむつ市の暮らしの発展への強い思いがあってなし得るものでありますし、今回の私たちの最大の関心事項は、最終貯蔵量5,000トンという約束が確実に履行されるかという1点でございます。

私自身、事業者が5,000トンの貯蔵に向けて、今後どのように貯蔵計画を再検討いたしまして市民の不安を払拭するか、誠意ある回答を示していただけるのか、その動向をしっかりと注視していきたいと思っております。

また、地域との共存共栄の観点からも、今回議員の皆様からご指摘いただきました事業者に対する地域の皆様、市民の皆様への支援につきましても、私自身も必要なことだと認識しております。

市政史上最大の議論を経て決定されたこの使用済燃料中間貯蔵施設の立地受入れは、今後の市政の発展、そしてこどもたちの未来へとつなげていくために、事業者に対しましてもこれからも我々に対する支援を引き続き求めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 誰も手を挙げなくなってから手を挙げて、大変恐縮でありますけれども、本日は参考人の皆様には、私どもの要請に応じていただきまして大変ありがとうございました。

私どもが、この地域がどういう発展をしていけばいいのかというようなことの思いで、この二十数年間、杉山元市長時代から、こういうふうに何としてもという思いで今日まで続けてきた事業であります。

最後に、くどいようでありますけれども、少し確認をさせていただくことと、市長からも先ほどお答えがありましたけれども、思いを少しお話しして

いただければ大変ありがたいかと、こういうふうに思っております。

私どもの議会で、当時の杉山市長がリサイクル燃料に関わる中間貯蔵施設を誘致したいという思いから、特別委員会を私どもがつくるようになって、そのときの安全協定を結ぶまでの最後の特別委員会で、平成15年の4月頃だと思います。会議録で確認いたしましたけれども、当初杉山元市長は、中間貯蔵施設に関する誘致について、5,000トンというようなことで協定は結ばれましたけれども、当初は6,000トンということで、3,000トンを2棟つくるということで議会に報告をしておりました。当時から電源三法交付金なるものの積み上げでもって、どれだけの効果があるものかというようなことから、もうその当初から1,000億円というような、その財源が確保できるというような話でもありました。

時代が変わって、その間に東日本大震災というような状況もありました。今日皆様方から7月7日ですか、中長期の搬入・搬出計画というものが示されたことについては、以前の宮下宗一郎前市長の頃から、ぜひとも長期的ビジョンの中で、その姿勢を示していただければというようなことでありましたけれども、ようやく示された。ただ、その中でも現時点でこのようなことだというふうなことで、4,000トンから4,500トンということになります。

先般私どもの使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会で理事者側から示されたその地域振興に充ててきた、想定してきた金額は、大幅に減ずるものだというふうに思っているわけでありまして、二十数年前からそのような思いでずっと続けてきたというようなことは、私どもの思いがどれほどのものなのかということを十分認識していただきたいと、こういうふうに思っております。

今後どういうふうになるかは全く分かりません。というのも、やはり計画が示されれば、このように半減はしないものの、2割減とか、そういうふうなことになると思います。現実には6,000トンから4,000トンといえ、66.6%の実績にしかならないというようなことになると思います。当初から比べればです。今後20年たってどのような事情が生まれるかということになると、なおさら不安の材料が付きまとうというようなことは否めないのではありません。

ですから私どもは、事業者側と信頼関係を結んで、こうして長年蓄積されてきた。こういうふうなことは、どんなことがあっても4,000トンには従えない、むしろ5,000トンで検討をするというような状況でありますけれども、何としても5,000トンになってもらわないと、これまで長年にわたって歴代の市長がそういうふうにして将来のむつ市の在り方、地域振興を図るというようなことからすると、これはどうしてもそこから下がるわけにはまい

らない。そういうふうなことで、再度5,000トンというところの確約を現状認識の中で、責任は大変重いのと思いますけれども、ぜひ発言をしていただきたいと、こういうふうに思います。

市長には、歴代の市長が、杉山元市長時代から4代にわたって今日に至っているというような状況でありますので、やはり市長の思い、これを踏まえて、今後減じられない、減じてはならない、この5,000トンをどうしても死守するというような思いから、改めて歴代の市長の思いに対する感想をぜひお話しいただければありがたい。

それは、なぜそういうふうなことになるかといいますと、やはり事業者がここにて、歴代の市長の思いを現時点の市長が語るということは、市民が今聞いているわけです。そういうふうな思いからすれば、ぜひともこれまでの思いをお話ししていただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） 答えいたします。

今富岡委員のほうからお話あったとおり、私も認識はしておりますけれども、四半世紀にわたって本当にむつ市の方々には様々に支えていただきながら、この事業をここまで進めてきたというふうに考えております。これから、その信頼関係、そうしたものを崩すことのないようにしっかりと取り組んでまいりたいというのは繰り返しになりますが、しっかりと確約したいと思います。

その上で、4,000という話がございましたけれども、今回検討状況の途中の経過でございますけれども、そうした中で、最終的な確定的な計画としてお示しはしておりませんが、少なくとも4,000から4,500トンが必要であるという見通しを得たということで会社としてお話を差し上げていますので、それが少なくともということでご認識をいただければと思っております。ですから、4,000トンよりも下回ってまた計画をお持ちするということは、基本的には考えておりません。

その上で、5,000トンにつきましては、まだ具体的な想定ですとか、検討の精査、そうしたものが終わっておりませんので、ただ我々繰り返しになりますけれども、5,000トンというのがそれを基にしてむつ市様が受け入れていただいて、そしてこれまで地域の未来を描いてきたということも十分認識をしておりますので、繰り返しになりますが、5,000トンに向けてしっかりと検討を行って報告をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただ

ければと思います。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 私からは、歴代の市長の思いを受けてということであり
ますので、私自身は平成18年にむつ市役所に採用されて、当時杉山肅元市長
の下で採用され、宮下順一郎元市長、宮下宗一郎前市長の下で市の職員でむ
つ市政に関わってきましたし、今は市長という立場でありますけれども、そ
のことを踏まえて、率直に今の私の思いを申し上げれば、杉山肅元市長も、
宮下順一郎元市長も、命をかけて赤字だったむつ市をどうにかしようと、そ
ういう思いをかけて、佐々木肇委員長、富岡議長はじめ当時の誘致を受け入
れた議会の皆さんがむつ市の未来のためにこの事業を誘致したというふうに
認識しておりますし、赤字財政の中で、こうして今黒字の財政に転換して、
宮下宗一郎前市長がやってくれたのは、使用済燃料の核燃税、さらなる税収
の確保をしていただいたと認識しております。

富岡議長からご指摘のありました誘致当時の1,000億円、これは電源立地
地域対策交付金5,000トンで、当時の試算でございますけれども、1,416億
2,500万円の交付が見込まれておりましたけれども、それが4,000トンになれ
ば1,126億円と、それだけでも300億円の減少になると。加えて宮下宗一郎前
市長が使用済燃料核燃税、これを税収として見込んでいるのは5,000トンで
1,118億円、これは非常に大きな数字であります。やはり財源は切り離せな
いものだと思いますし、歴代市長が命をかけて守りたかったのは、市民の皆
様の安全とむつ市を100年、200年続いてくまちとして残していくために、市
を二分するすごく大きな議論をかいぐって、何とかこの税収を確保して市
民の生活を豊かにしたかった、その思いは私自身も受け継いでおりますし、
議会の皆さんも共通の思いで今一緒にやってきたと。

大瀧委員からもありましたけれども、核燃税の議論も議会の皆さんの中で
たくさん議論いただいて、これは自分たちのためというよりも、市民の皆様
のため、将来のこどもたちのため、そのことを思って議論していただいたと
認識しておりますので、これからも歴代の市長がつないできたむつ市を守る、
安全安心の未来をつくる、このことは私の責務としてもやっていきたいと思
いますし、そのことは私だけではなくて、むつ市役所職員、そして議会の皆
さんとともにこれを実現するためにこれからも取り組んでいきたいと思いま
すので、先ほど来事業者がおっしゃっておりますとおり、5,000トンに向け
てしっかりと事業者と共存共栄に向かって取り組んでまいりたいと存じま
す。

○委員長（佐々木 肇） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 私どもの地域は、今市長が言われたように、非常に課題の多い地域であります。人口減少はもとより、むつ総合病院の新築、または地域の経済、課題だらけであります。その中でこのように事業が先延ばしになってきたというようなことについては、その辺の振興策をいろいろお願いしなければならないというような事情も出てくるわけであります。

何としても今回のお話が、回答いただいたような形で、将来できれば税収が上がるような形で実現可能であれば大変ありがたいことだと、こういうふうに思っておりますので、引き続き信頼関係を保てるようによろしく願いを申し上げます。

終わります。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。

これで参考人からの意見聴取を終了いたします。

ここで、参考人は退席となります。本日はありがとうございました。

（参考人退席）

○委員長（佐々木 肇） 最後に、次回の審査内容についての協議となります。

このことについて、ご意見等がある委員はご発言願います。

（「異議なし」「委員長一任」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 委員長一任でご異議なしと認めます。よって、そのようにいたします。

お諮りいたします。本日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会は、これで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） ご異議なしと認めます。よって、本日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会は、これで散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 3時59分 散会）

上 記 の と お り 相 違 あ り ま せ ん 。

使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会

委 員 長

